

県北で進める！働き方改革促進事業実施業務委託 公募型プロポーザルにおける審査基準と評価基準

○審査基準

審査項目			配点
業務遂行能力等 (30)	業務体制	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	10
	スケジュール	・企画から実施まで、業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。 ・提案内容を確実に履行するための実施体制が確保されているか。	15
	業務実績	・本事業と類似の業務の実績や特筆すべき業務成果があり、その経験やノウハウを本事業に生かしながら、効果的な業務の実施が期待できるか。	5
企画提案・内容等 (70)	実施方針 (業務理解)	・業務の目的に合致した提案となっているか。	10
	企画提案 (企画性①)	セミナーの内容 ・テーマや講師は企業への意識付けを図ることができるような魅力的で効果的な内容となっているか。 ・実現性の高く、企業が参加してみたいと思うような実施方法となっているか。	20
	企画提案 (企画性②)	伴走支援の内容 ・募集の方法は対象者に積極的に働き掛ける内容となっているか。 ・支援方法や回数等は具体的かつ定量的な成果につながる内容となっているか。	20
	企画提案 (企画性③)	・広報活動の内容について、多くの企業の参加を促すものとなっているか。	10
	企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な提案があるか。	5
	業務経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
加点措置		・パートナーシップ宣言を行い、公表しているか。	5
合計			105

○評価基準

20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	評価
5点×4 (17点～20点)	5点×3 (13点～15点)	5点×2 (9点～10点)	5	特に優れている
4点×4 (13点～16点)	4点×3 (10点～12点)	4点×2 (7点～8点)	4	優れている
3点×4 (9点～12点)	3点×3 (7点～9点)	3点×2 (5点～6点)	3	どちらとも言えない
2点×4 (5点～8点)	2点×3 (4点～6点)	2点×2 (3点～4点)	2	劣っている
1点×4 (1点～4点)	1点×3 (1点～3点)	1点×2 (1点～2点)	1	特に劣っている

※各点数を上限、その一つ下位の点数に1点加えた点数を下限とし、その範囲で評価点をつけるものとする。（例：配点が15点満点の「優れている」は、10点～12点の範囲で点数をつける。）